



令和5年9月24日（日）開催
労働者協同組合周知フォーラム 西日本ブロック

大阪府の取組みについて

大阪府商工労働部



©2014 大阪府もずやん

大阪府の取組み（法施行前）



令和4年10月
労働者協同組合法の施行に先立ち、
相談体制を整え、周知啓発をスタート

1. 設立の届出等に関する相談窓口の設置
(令和4年7月)
2. 法周知のためのホームページを開設
(令和4年7月)
3. 府民・市町村職員等を対象としたセミナーの開催
(令和4年8月)

大阪府の取組み（法施行後①）

～府内市町村との連携によるセミナー～

（令和5年2月～3月にかけて開催）

箕面市①	箕面市②	羽曳野市	池田市	守口市	合計
2月16日	3月3日	2月24日	2月28日	3月16日	78名
17名	20名	11名	16名	14名	



セミナー風景（箕面市）



質疑応答（池田市）



セミナー後の相談（羽曳野市）

大阪府の取組み（法施行後②）

～労働者協同組合モデル定款～

大阪府ホームページの
トップページより

労働者協同組合 モデル定款



で検索できます。

The screenshot shows the Osaka Prefectural Government website. At the top, there is a search bar and navigation links. Below the navigation bar, there is a menu with various categories. The main content area displays a search result for "労働者協同組合法に関する各種提出様式等について". Underneath, there is a section titled "1 組合の成立の届出（法第27条）". This section lists several documents for download, including "労働者協同組合成立届書" and "定款（定款記載例）". A red box highlights the "定款（定款記載例）" link, and a red arrow points to it from the right. At the bottom right, there is an illustration of a person sitting at a laptop with a search bar on the screen.

大阪府
Osaka Prefectural Government

Google 提供 検索

ページの探し方 | カテゴリーから探す | 府庁の組織から探す

文字サイズ: 縮小 標準 拡大

トップ | くらし・住まい | 人権・男女 | 福祉・ | 教育・学校・ | 健康・医療 | 商工・労働 | 環境・ | 農林・ | 都市魅力・ | 都市計画・ | 防災・安全・ | 府政運営・ | まちづくり | 共同参画 | 子育て | 青少年 | リサイクル | 水産業 | 観光・文化 | 都市整備 | 危機管理 | 市町村

ホーム > 商工・労働 > 労働・雇用 > 労働者協同組合法について（令和4年10月1日から施行されました） > 労働者協同組合 はじめての方へ | サイトマップ

法に関する各種提出様式等について

労働者協同組合法に関する各種提出様式等について

更新日：2023年3月30日

このページでは、労働者協同組合法に関する、各種提出様式等を掲載しています。

1 組合の成立の届出（法第27条）

<提出書類>

- 労働者協同組合成立届書 [Wordファイル/31KB]
- 労働者協同組合成立届書 [PDFファイル/37KB]

<添付書類>

- 登記事項証明書
- 定款（定款記載例） [Wordファイル/72KB] 定款記載例 [PDFファイル/1.13MB]
- ※記載内容はあくまで一例です。組合の実態にのりて作成してください。
- 役員の氏名及び住所を記載した書面

大阪府の取組み（法施行後③）

～ 設立支援事業（令和5年9月開始）～

1. 対象者

労働者協同組合の設立または他法人からの移行を検討している府内の団体等

2. 支援内容例

事業内容の検討、類似事例紹介
事業計画書・定款の作成 他

3. 支援回数

原則1団体あたり、最大5回まで

※詳細は大阪府ホームページをご確認ください。

大阪府

大阪府では、アドバイザーによる労働者協同組合設立のための支援を行っています。
法人設立を検討されている方は、お気軽にお申し込みください。

労働者協同組合

設立支援

はじめました

費用無料

申込期限 令和6年2月29日(木曜日)まで
<先着順>

大阪府の設立の届出等に関する相談窓口



0 6 - 6 9 4 6 - 2 6 0 5

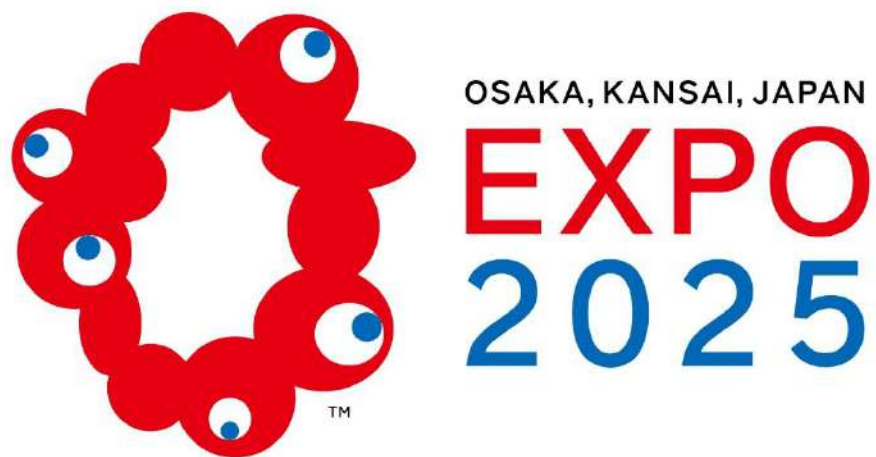
受付時間

9 : 0 0 ~ 1 2 : 1 5 / 1 3 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0

※土・日・祝日、年末年始を除く



大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課（大阪府労働相談センター）
住所：大阪府中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館3階



いっしょに、いこう！
＼ 大阪・関西万博 ／

2025年4月13日（日）～10月13日（月）

会場：大阪府大阪市夢洲地区